

第2回 精華町地域福祉計画策定委員会 議事録

日時:令和5年10月10日(火) 13:30~15:30

会場:精華町役場 6階 審議会室

【出席者】…(委員12名/18名 出席)

(50音順、敬称略)

有城 義浩 精華町教育委員会 総括指導主事
奥 和美 一般社団法人相楽医師会 精華班
齋藤 恵彦 せいか地域福祉ドットコム 会長
檀上 幸裕 精華町民生児童委員協議会 会長
永井 元 社会福祉法人相楽福祉会 相楽デイセンター 施設長
野村 裕美 同志社大学社会学部 教授
林 徹 精華町自治会連合会 会長
古海 りえ子 特定非営利活動法人みんなの元気塾 副理事長
松本 雅和 けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会 副会長
山本 正來 社会福祉法人精華町社会福祉協議会 会長
吉川 尚美 一般公募
渡辺 一城 天理大学人間学部 教授

【欠席者】

大上 たえこ 精華町身体障害者協議会 会長
喜多 俊夫 精華町消防団 団長
齊藤 裕三 社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会 高齢者総合福祉施設神の園 施設長
鈴木 圭吾 精華町老人クラブ連合会 会長
田中 智美 精華町ボランティアセンター運営委員会 委員長
早樫 一男 社会福祉法人盛和福祉会 山城こども家庭センターだいわ センター長

1. 開会

2. 議事

(1)「第4次精華町地域福祉計画」の骨子案について

(事務局)

- ・ 骨子案は第1章～第6章で構成されている。
- ・ 第4次精華町地域福祉計画には、「重層的支援体制整備事業実施計画」と「成年後見制度利用促進計画」の2つを内包する形で作る予定である。
- ・ 地域福祉計画を策定する上で、「包括的な支援体制な整備」というのがかなり大きなキーワードとなっている。
- ・ 昨年度策定した精華町第6次総合計画の下位計画として、地域福祉計画が位置づけられ、

さらに下位に高齢や障害、子育てといった各計画が存在している。

- ・ P.3 地域福祉計画は地域福祉の推進にあたっての理念を示すための計画で、具体的な数値目標等は、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画にて定められている。
- ・ P.4～P.7 近年の地域福祉に関する国の動向については、文章量が多いので簡素にまとめる予定である。
- ・ P.8 精華町の人口や高齢化比率についてはまだ数字の確認がとれていないが、第3次計画同様に記載する予定である。
- ・ 地域福祉の圏域については、第3次計画からほとんど変更はない。
- ・ P.11 社会福祉協議会と共同で行ったアンケート調査の結果を一部抜粋して記載している。
- ・ P.13 地域懇談会(ワークショップ)を11/8(水)18時から2時間程度で予定している。主な出席予定者は民生児童委員、小地域福祉委員会といった、地域で見守り活動、訪問活動などいわゆる支え合い活動を行っている団体を中心に30名ほどを予定。グループワークを実施したい。
- ・ P.13～P.18 第3次計画の振り返りを記載している。関係課からの進捗報告となっている。文章量が多いので見やすい形に変更していきたい。
- ・ P.19 計画課題として、高齢化に関するものや複合的、複雑な生活課題を抱える住民が増加傾向にあること、コミュニティの弱体化などに触れたうえで、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいくことに言及している。
- ・ 地域のつながりの強化、地域福祉の担い手の育成といったことが課題としてあげられている。特に自治会活動について、地域の福祉力の強化という観点からも重要であると考え。担い手の確保については8年ほど前に実施した「えん」づくりのようなイベント等で募っていききたい。
- ・ 防災に関しては、住民の関心も高いので講演会などを通じて、ボランティア活動に引き込んでいきたい。
- ・ 地域生活課題が複雑化していることから、見守り体制の強化を行うとともに、課題の早期発見に取り組んでいきたい。
- ・ P.22 理念と計画目標について、基本理念、計画目標ともに第3次計画から変更なし。各行動の主体役割についても修正なし。
- ・ P.26 目標ごとの施策については一部修正を行い、見やすいように新旧を比較できるように記載している。特に文言に関して、充実という表記が曖昧であるとの指摘が役場内からもあったことから、できる限り他の文言に置き換えている。
- ・ 精華町地域福祉審議会(仮称)の設置については、実現が困難と思われることから計画から削除することとする。

(2)意見交換

- (永井委員) P.13のワークショップについて、グループワークのテーマはP.19からの課題に関してなのか、それとも別のテーマがあるのか。

- (事務局) P.19 の計画課題を参考に検討中。地域のつながりの強化、担い手の育成、避難行動要支援者の見守り等の防災対策、複雑な生活課題を抱える人の早期発見などをテーマとしたい。
- (林委員) 自治会加入率は減少している。地区によっては 1/3 程度となっており、自治会に求められる役割をどれだけ果たすことができるのか疑問に感じている。特に住民が関心を持っている防災をテーマとして、地域活動を推進していきたいと考えている。
- (事務局) 自治会への加入率の低下は行政も把握している。防災訓練など定期的に行っている取組があるので、住民に関心を持ってもらい、また自治会との意見交換も行っていきたいと考えている。
- (林委員) 実際に避難行動を要するような災害が起こっていないため、住民自身が直接自分に関係していると考えにくい状況があるかもしれない。先日、停電があった際にも不安を感じている住民はあまりいなかった。停電とはいえ、長期化すると酸素吸引をしている方などには命に関わる問題となる。今後どのように対応していくのかを自治会で検討していかなければならないと考えている。
- (野村委員長) 防災をテーマに、地域住民の意識の醸成をどのように行っていくかというご指摘だと思う。他の方はいかがか。
- (山本委員) 自治会を含めて地域においては、後継者が不足している状況がある。ボランティア活動に関しても同様である。自分のことを自分でしないといけないが、それさえもできなくなる時が来ることを心配している。
- (古海委員) P.33 の施策3について、「絆ネット」という表現がなくなり、福祉総合支援チームや総合相談窓口のコーディネーターといった表現になっているのは何故なのか。また、福祉総合支援チームはどういう活動を想定しているのか。
- (事務局) 「絆ネット」という言葉を知らない方もいるかと思い、仮で消している。表現を残すべきかどうか委員の意見を聞きたいと思っている。絆ネット構築支援事業は、様々な関係機関とネットワークを作るという取組みで、京都府の補助金事業として平成26年度から始まっている。精華町でも社会福祉協議会に委託して実施してきた。また、福祉総合支援チームというのは、これまでそういった表現をしたことがなかったので、別の言い方をした方がいいのかどうか、絆ネットではなくこちらの表現を消したほうがいいのかと迷っている。
- (古海委員) 絆ネットコーディネーターというのは全体的なコーディネートをしているが、生活支援体制整備事業の中で、第一層的な役割を担っていると思う。精華町は第一層の生活支援コーディネーターというのはいないのか。
- (事務局) 生活支援コーディネーターは介護保険の関係で第二層と承知している。第一層も作る予定であったが、実現はしていない。今のところは北部圏域と南部圏域に一人ずつ配置している。
- (野村委員長) 委員だけがわかって意味がないので用語解説が必要と思われる。また、精

華町版の重層的支援体制整備事業の絵を描かないといけないのではないか。
(松本委員) 中小企業の集まりとして、皆さんの意見を聞きながら社会福祉に関して何が
できるのかを考えていきたい。

(吉川委員) 一般住民の立場としては、先ほど話題になった絆ネットワークというのがよく
わからない。

防災に関して、P.14 避難行動要支援者の登録名簿というものがあるが、これ
は介護が必要な方のことを指しているのか、障害のある子を抱えた親なども
含まれているのか教えてほしい。障害のある子がいるが、避難行動要支援者
がいるかどうかを自治体から確認されたことはない。どのように作られている
のかも教えてほしい。

また、民生児童委員についても何をしている方なのかイメージしにくいので、
どのような活動をしている方なのか教えてほしい。

(齋藤委員) 私も絆ネットワークのことや、第一層、第二層という言葉もよくわかっていな
い。冒頭の骨子案の説明では、そういった表現を住民にわかりやすいように
修正していかないといけないという内容だったと理解している。

福祉に携わるのは専門家だけではなく広く住民であらねばならないと考えて
いるので、自治会のもとで防災など近所の人たちを見守る体制をどう作って
いくかが重要である。また、自治会への加入率の低下から、加入のメリットを
考えていかないといけないと思う。

他市を旅行した際に、町内の多くの場所で停まるコミュニティバスや、安価で
利用できるタクシーなど移動に関する支援がいくつかあった。そういったこと
も重要だと考えている。

(事務局) 避難行動要支援者名簿について、災害対策基本法に基づいて自力で避難する
ことが難しい人を名簿に記載している。具体的には要介護3以上の方、身体障
害者手帳1級や療育手帳Aの方などが対象となっており、そういった方につ
いては、町が自動的に名簿に記載している。災害時には自治会や民生児童委
員等に活用してもらい、避難の確認をすすめていくことになる。平常時につ
いても情報提供の同意が得られた方については、自治会や民生児童委員に名簿
をお渡しし、見守り等に活用してもらっている。福祉避難所となっている地域
福祉センターかしのき苑については、家族を含めて全員が収容できるかどう
かは検証していきたい。

民生児童委員について、厚生労働大臣から委嘱される非常勤の地方公務員と
なっている。3年を任期として、公の立場で担当地区の見守りをしてもらっ
ている。地域の相談役であると同時に福祉サービスや行政へのつなぎ役とい
う役割も担っている。役場としては、毎月、定例会を開催し、研修の機会を設
けている。

これらの用語は簡単にではあるが、第3次計画の巻末に用語解説として記載

している。今回の第4次計画についても掲載する予定である。

- (吉川委員) 民生児童委員は各自治会に1人配置されているのか。
- (事務局) 各自治会に1人を原則として人口規模によって3~4人という地区もある。精華町全体では64名が定員となっており、現在2名が欠員となっている。
- (齋藤委員) 林委員への質問であるが、自治会の定例会を月に一度、実施していると思うが、そこには民生児童委員は参加しているのか。
- (林委員) 自治会の運営委員会等への出席をしている民生児童委員もいれば出席していない方もいる。自治会内の小地域福祉委員会の中で一緒に活動しているような地区もあると聞いている。何らかのつながりを持ちながら活動している民生児童委員がほとんどだと思う。
- 民生児童委員との連携については、個人情報保護が障壁になることがあり、自治会活動では独自に高齢者等の情報収集を行う必要がある。
- (檀上委員) 私は民生児童委員協議会の会長をしている。私個人は自治会の会議に出席はしていないが、会長や役員と連絡は取っている。民生児童委員と自治会の関わり方について、他の民生児童委員に状況を聞いてみようと思う。一般住民からすると民生児童委員のイメージは持ちにくいと思うが、水道管のように普段目に触れないが、必要なものという位置づけであるよう先輩から教わった。民生児童委員が地域の中でもう少し存在を知ってもらいたいと思う。民生児童委員もなり手の不足に悩んでおり、活動の日に休みをもらうなど企業に協力してもらって、若い層を取り込んでいくなど、工夫していく必要があると考えている。合わせて、P.33 に民生児童委員の支援員についての記載があるが、そういった仕組みをさらに進めていく必要があると思う。
- (齋藤委員) 用語等はわかりやすくしてもらえるとということなので、それはお願いしたいと思う。自治会との連携強化については、自治会そのものの強化が本計画の根幹を成すと思うので、計画に盛り込んでもらいたい。
- (奥委員) 診療をしていて、新型コロナワクチンの接種券についての情報が住民に行き届いていないと感じている。広報誌に掲載されていると思うが、そういったものを見ない人や見ていても分かりづらい人もいると思うので、様々な手段で情報発信をしていく必要があると考える。
- (有城委員) 民生児童委員との連携について、学校と連携をしたケースがある。年に一度は学校訪問をしてもらっている。
- P.20 の地域福祉の担い手の育成について、様々な団体で世代交代の課題はあると思う。学校でも PTA では同じような課題がある。ボランティアに関しても、意識啓発をしていく必要があり、学校では福祉教育という形で取り組んでいる。体験等一過性のものになってしまっているのではないかと感じている。一方で、学校教育に求められるものは増えていて、働き方改革を進めていけないといけないこともあり、今やっている活動をどう評価していくかとい

うことを考えないといけないと感じている。

(渡辺副委員長) 用語の問題に関しては、わかりやすくしてもらった方が良いと思う。わかりやすさを打ち出すためにも抽象的なものを用いずに表現できたほうがよいのではないか。用語集は当然必要になるし、わかりやすいポンチ絵のようなものも必要だと思う。

民生児童委員に関して、様々な活動に関与してもらおうという実態があるからこそ、それを支援する仕組みが必要だと思う。因みに、民生児童委員支援員はどれくらいいるのか、また具体的にどのような活動をしているのか。

(事務局) 民生児童委員支援員の人数は15名である。本来であれば民生児童委員からのアドバイスを受けながら、次期担い手となってもらうことを想定しているが、現状は退任した民生児童委員が支援員として現任の民生児童委員を支えるという状態になっている。現任の民生児童委員が慣れてくると関わりが減り、実働していないのが実情である。

(渡辺副委員長) もったいない状況だと思う。社会福祉協議会と共同募金、民生児童委員は伝統的な地域福祉の三種の神器でもあるので、民生児童委員のサポートは大きな問題であると思う。民生児童委員の活動のPR方法について、議論が必要ではないかと思う。

高齢者の移動支援について、社会福祉協議会の委員会でも議論となっているが、高齢者の困っていることの上位に入る課題でもあるので、公的な取り組みの推進も期待したい。

(齋藤委員) 移動支援や買い物支援をする中で、家庭の状況を聞くことが多く、孤独感を持っている人も多い。

(野村委員長) 生活支援をしながら人間関係をつないでいくことは大切だと思う。

移動支援に関しては、滋賀県で払い下げのバスを用いたコミュニティバスの例がある。バス停に関係なく手を上げたら停まるという仕組みとなっている。吉川委員の避難行動要支援者名簿に関する指摘は重要で、自身が要支援者になっているかどうかを自身で確認できる必要があると思う。どこで確認ができるのだろうか。

(事務局) 社会福祉課が所管しているので問い合わせてもらえれば回答できる。

合わせて、先ほど介護度や障害の重たい人が対象となると説明したが、そこまで介護度や障害が重くなくても、一人暮らしであるなど今後の生活に不安がある方は申請によって名簿に名前を掲載することができる。

(林委員) 避難行動要支援者名簿について、行政に請求すればもらえる状態となっているが、新興住宅地など人の入れ替わりが多いとうまく活用ができないということもあると思う。自治会によっては個人情報の兼ね合いもあり、会長が保管しているのみというところもあるのではないか。戸別訪問を通じて地域の把握をすすめていくことが重要だと思う。

(吉川委員) 防災に関しては、震災等を経験していないと実感できないということもあるかもしれない。名簿の対象とならないような高齢者や障害者であっても役場に訪れる機会があると思うので、そういったタイミングで名簿への掲載について申請を促すような取組も必要ではないか。

(野村委員長) 本日テーマになったことをどのように計画に盛り込んでいくのかを検討していくための委員会であると思う。委員からの意見は宿題として、計画に反映させたうえで次回提案をすることになると思う。

3. その他

(事務局) 第3回策定委員会:11月21日(火) 13:30～ 同会場(予定)